

明治期の陽明学理解―社会主義と明治維新との関係から―

山村 奨

一・明治期の儒教思想と井上哲次郎

明治期における陽明学は当初、明治維新との関連で語られていた。旧体制に反抗する革命に、陽明学が寄与したという理解である。しかし、次第に陽明学は「反体制」の意味を薄くし、同時に社会主義と結びつく。このため、社会改革の側面が着目された。その経緯の鍵を握るのが、井上哲次郎（一八五五〔安政二〕年～一九四四〔昭和一九〕年）と石崎東国（きょうこく〔西之允〕とりのすけ）（一八七五〔明治八〕年～一九三一〔昭和六〕年）及び、井上の弟子にあたる高瀬武次郎（一八六八〔明治元〕年～一九五〇〔昭和二五〕年）である。本稿では三者の陽明学観により、以上のような結論を導き、これまで比較的注目されてこなかった、明治期における陽明学の意義を説くことを目指す。

明治期に儒教思想が深く根を下ろしていることは、『教育勅語』を見ればよく分かる。一八九〇〔明治二三〕年に公布された『教育勅語』では、「克ツ忠ニ克ツ孝ニ」などの文言に見られるように、儒教に基づく教養が息づいていることは、周知の事実である。当初起草された元田永孚（一八一八〔文政元〕年～一八九一〔明治

二四）年）の案は、旧習が強すぎたために却下された。しかし、井上毅（二八四四〈天保一四〉年〜一八九五〈明治二八〉年）らが中心となって成立した実際の『教育勅語』にも、儒教的な伝統思想の影響は少なくない。¹⁾『教育勅語』の解説書である『教育勅語衍義』を執筆した井上哲次郎は、「儒教の長所短所」という講演の中で、「維新以来の徳教は、儒教ではないが、儒教の形式と一致してきている。教育勅語もそう²⁾」と述べている。

また井上は、日本の陽明学者の事績と思想を、『日本陽明学派之哲学』に著した。その公刊の意義について、以下のように述べている。

若し我邦に於ける国民的道德心のいかんを知らんと欲せば、其国民の心性を鍛鑄陶冶たれる徳教の精神を領悟するを要す、即ち此書叙述する所の日本陽明学派の哲学の如き、豈に此に資する所なしとせんや。³⁾

『教育勅語』と儒教を結びつけた井上は、同様に陽明学を、国民道德との関連で援用している。明治初期には、西洋思想の流入に対して「儒教復活論」が、漢学者を中心として叫ばれていた。日清戦争から辛亥革命の時期にかけて、日本国内の中国への関心が高まりを見せて、漢学復興の機運が盛り上がっていた。⁴⁾この「儒教復活論」とは、正確には「儒教的な道德思想の復活論」であり、やがて『教育勅語』の発表を経て、明治末には井上らの「国民道德論」につながるという研究がある。⁵⁾右の一九〇〇〈明治三三〉年出版の『日本陽明学派之哲学』での井上の記述は、その過渡期に位置づけられる。

また明治期には、陽明学関連の団体の創設、また陽明学を主題とした雑誌が相次いで刊行されるなど、一種の陽明学ブームの様相があった。⁶⁾その理由については、後に触れる「陽明学と明治維新が関連する」という意識も

手伝っていたと思われる。井上は注目を集めていた陽明学に、自身の儒学観を適用して、先の文章を書いたといえる。

井上の陽明学理解は、近代日本における文脈の中で、伝統思想に新たな意味を加えている。本稿で論証するのは、その陽明学観がまた、近代思想に影響を与えたことである。以下本論ではまず、先の井上の陽明学観が近代日本において、陽明学の「反体制性」を希薄にしたことを述べる。次に、陽明学を社会主義との共通性で理解した人物として、石崎東国に言及する。井上と石崎の解釈は一見、対照的に見える。しかし、井上の陽明学理解があればこそ、その後の陽明学と社会主義の関係性も規定された。本稿は、近代日本の陽明学が、「反体制」から「社会改革」の思想へと移ることを証明する試みの、序章である。

二・井上哲次郎の国家主義と陽明学

井上は例えば家永三郎によって、「封建的国家主義的な哲学」と評され、「市民的個人主義的な哲学」とされる大西祝（一八六四〈元治元〉年〜一九〇〇〈明治三三〉年）と対比されて論じられた。⁷⁾井上の著作に、『教育勅語衍義』や『国民道德概論』などがあることの影響も大きいが、儒教史研究の観点からも、井上は同様に位置づけられる。

山下龍二は、陽明学の基本性格を「反官学的、庶民的、野党的」と規定しており、明治期の陽明学理解について、二つの流れを示した。一つは井上哲次郎らが陽明学の「反権威・反官学的傾向」を捨てた、「国家主義的倫理観」としての陽明学。もうひとつは、内村鑑三に代表される明治期のキリスト教の信徒が陽明学に着目したことを踏

また、「個人主義的倫理観」としてのそれだという。前者の理解は「倫理的・国家主義的・日本主義的」であり、後者は「宗教的・個人主義的・世界主義的」であると、山下は評している。⁽⁸⁾

また荻生茂博は、内村も「ふたつのJ」を奉じていた点で「国家主義的」であるときみなした。その上で「個人主義的陽明学」の系譜として、大塩平八郎（一七九三〔寛政五〕年～一八三七〔天保八〕年）や中江兆民（一八四七〔弘化四〕年～一九〇一〔明治三四〕年）らのほか、大塩の学問を宣揚するために洗心洞学会を旗揚げした、石崎東国に言及している。⁽⁹⁾

山下・荻生の論述では、井上は「個人主義的」に対抗する意味での、「国家主義的」な儒教の援用を象徴する人物である。例えば前出の、「儒教の長所短所」と題する講演での発言は、それを裏付けるであろう。

井上における国家主義とは、具体的に「天皇を君主とする日本の国家の体制が、古代以来不変であり、その体制の秩序は絶対的に尊重しなくてはならない、とする見解⁽¹⁰⁾」を護持する態度とみなしてよい。井上は『日本陽明学派之哲学』で、陽明学を「德行それ自身が、即ち唯一の学問なり⁽¹¹⁾」と評している。この「德行」という言葉を井上は、『教育勅語』の文言の解説書『教育勅語衍義』の序文でも、用いている。

蓋シ勅語ノ主意ハ、孝悌忠信ノ德行ヲ修メテ、国家ノ基礎ヲ固クシ、共同愛國ノ義心ヲ培養シテ、不慮ノ変ニ備ウルニアリ、我ガ邦人タルモノ、尽ク此レニ由リテ身ヲ立ツルニ至ラバ、民心ノ結合、豈二期シ難カラシヤ。⁽¹²⁾

天皇を頂点とする体制を護持する立場に、井上は陽明学を援用した。また井上は、陽明学が神道と合一するとい

う見解も示している。

陽明学は基本を言えば、明の陽明に出ずると雖も、一たび日本に入りてより忽ち日本化し、自ら日本的の性質を帯ぶるに至れり。若し其顕著なる事実を挙ぐれば、神道と合一するの傾向あり。拡充して之れを言え、国家的精神を本とするの趨勢あり。⁽¹³⁾

このように井上の陽明学観は、国家主義との関連で展開された側面が、たしかにある。ではそうした井上の発想は、陽明学が有する「反体制」の性格とどのように関わるのであろうか。それを考える時に重要となるのが、陽明学と明治維新の関係である。

三・陽明学と明治維新

明治期における陽明学には、定型的な議論で語られた点がいくつかある。その一つが、陽明学と明治維新に関連があるという話題である。同様の議論は、明治期を通してしばしば言及されてきた。その意識は一部で、戦後まで受け継がれている。⁽¹⁴⁾ 管見の限りでは、その根拠はおおむね、二種の内容に分けることができる。

一つは、維新に貢献した志士たちの精神的背景に、陽明学があったという考え方である。以下の例は、石崎の文章である。

松陰は就中象山の経世論に服し、其出所を尋ねて陽明学にあるを知り、伝習録洗心洞筭記の如きは遂に自ら愛読したるのみならず、之れを以て書生に授く。東行（筆者注・高杉晋作の号）最も其学を説う。¹⁵⁾

こうした意見は、後述するように体制に反抗した大塩平八郎が、陽明学者であつたという理解とつながる。そもそも本来の陽明学は、儒学の一派としての「修己治人」の学であり、王陽明も官僚であつた点でそれは変わらない。しかし近世の日本では、中江藤樹や佐藤一斎など、必ずしも政治に主体的に関わる者ばかりではなかつた。小島毅はその理由を、開かれた科挙制度の中国と異なり「世襲身分制度が強かつたため、個々人が政治に参画する機会は最初から閉ざされていた」¹⁶⁾ためとする。体制側が朱子学を奉じる社会で有為の人物は、客観的に見て「反体制」の姿勢をとらざるを得なかつたのではないか。

右記の文言では、松陰や高杉が陽明学に傾倒していたことをいっているが、同様に井上は『日本陽明学派之哲学』で、高杉の発言を引用して、以下のように述べている。

時に耶穌教の書を閲し、慨然として嘆じて曰く「其言頗る王陽明に似たり。然れども国家の害寧ぞ之れに過ぎざるものあらんや。其城を傾け国を覆すこと豈に大石巨砲のみならんや」と。¹⁷⁾

このように、志士達の思想的背景に、陽明学があつたという認識は共有されていた。これは陽明学が、幕藩体制への反抗を促した思想であることを意味する。井上が、高杉の陽明学に対する否定的な意見に言及しているのは、それが革命思想であるために、秩序に反する可能性を見たといえる。

しかし陽明学に限らず、革命の背景とされた思想が、体制の転換後には、現行の社会体制を支える根柢との認識が生じるのは自然であろう。すなわち、井上の国家体制に与する陽明学理解は、「陽明学が明治維新の背景である」という見方と、表裏一体であるといえる。

陽明学と明治維新の関連を示すもう一つの意見は、幕藩体制側が奉じていた学問としての朱子学に対抗したが、陽明学という認識である。以下は、井上の文章である。

幕府の教育主義は始めより朱子学にして、殊に寛政年間公然異学を禁じ、朱子学を奉ぜざるものをして長く屏息せしむ、然れども陽明学は内部より精神を奨励するの学也、如何んぞ根柢より之を撲滅するを得ん、切に之れを考究するものありて綿々として命脈を伝えたり、唯夫れ權勢の爲めに抑せられたるを以て、其伝播すべき進路に於て幾多の障碍に遭遇するを免れざりき、今や自由思想の天地なり、諸学競い起り、異説争い生ず、此の時に際して、豈に独り陽明学をして鬱屈して伸びざらしむべけんや。⁽¹⁸⁾

王陽明が朱子学の批判者として登場したことは確かであるが、陽明学が朱子学に相對するという見解には、近世日本の政治体制が大きく関わっている。小島毅は当時の理解について、『体制派Ⅱ朱子学』、『反体制派Ⅱ陽明学』という図式の当てはめ⁽²⁰⁾と述べている。陽明学が、体制側の朱子学に対抗した思想とする時、現体制を擁護する側にまわる論理も生じてくる。陽明学と明治維新の背景に、実際に思想的関連があるとする見解は、今日に至るまで明確には論証されていないと思われる。真相はともかく、陽明学が明治維新と関連するという見解は、陽明学が、「反体制」である性質を有していたことを意味する。

しかし井上は、その理解の別の側面を見た。先述のように、陽明学が旧体制に革命をもたらした思想であるなら、その後に成立した現体制を擁護することも可能である。両者は井上の中で、矛盾していない。右の井上の文章が、そのことを証明している。井上は、明治維新を導いた陽明学が「反体制」であると肯定した上で、現体制の擁護に援用したといえる。それは事実上、陽明学の「反体制」の性質を抜くことに他ならない。このことを踏まえて次章では、もう一人の重要人物である石崎東国に着目しながら、陽明学が社会主義と関連を持つことについて、言及する。

四・陽明学と社会主義

井上は『日本陽明学派之哲学』の中で、陽明学と社会主義の関係性について、以下のような意見を残している。

但々王学の結果は一視同仁の平等主義となるの傾向なしとせず。藤樹の如く分明に平等主義の觀念を有せり。故に中斎(筆者注・大塩の号)が暴挙の如き自ら社会主義に合するものなしとせざるなり。⁽²⁾

大塩の行為を社会主義として、社会秩序を乱す可能性のある点で問題視していた。すなわち井上は、陽明学と社会主義に共通性を見て、陽明学には距離を置いていたことがわかる。一九一〇(明治四三)年に、天皇暗殺未遂事件を契機として社会主義者が一斉検挙される大逆事件が起こる。井上が直後の講演で、主犯の幸徳秋水(二八七二〔明治四〕年～一九一一〔明治四四〕年)、奥宮健之(一八五七〔安政四〕年～明治四四〔一九一一〕年)

らの社会主義者と、陽明学思想との関連を語った。この講演は、一部の陽明学者から反発を受けることになる。⁽²²⁾

一方で石崎東国という人物は、若い頃から社会問題に関心があり、中江兆民に私淑。「洗心洞学会」を創設して、大塩の学問と陽明学の普及を企図する。石崎は井上の演説が問題視された頃、少し前に創刊した雑誌『小陽明』の誌名を、『陽明』に変更している（後に『陽明主義』に改題⁽²³⁾）。本来『小陽明』は、会員に頒布するための小冊子に過ぎなかったが、大逆事件以降は石崎の下、四号から改題と同時に販売もするようになった。その理由を、石崎は「例の危険思想なんテ痛くない腹を探られて秘密出版同様に見られるよりはという理由もあるが、第一には広く伝道の目的である」と述べている。⁽²⁴⁾ 大塩を重視していた石崎は、陽明学が「危険思想」と呼ばれることに、敏感だったのである。これは、陽明学が革命思想であるという理解が、大塩に由来するというよりも、陽明学の「反体制」の側面が、大塩の乱から明治維新にかけて注目されたと見るべきである。

以下は、石崎が「洗心洞学会」の設立に際して起草した、宣言文の一部である。

即ち火鉄的文明は其最高度に到達しつつあるに拘らず、社会人道は破壊と滅亡とに向かつて転下しつつあるなり。此時に当て吾人洗心洞学会を組織し、知行合一の学説を研究し、之れに依て精神を修養し、之に依て人道の展開を計り、又進んで社会の革新を計る。庶幾くは洗心洞の精神を闡明し、社会人道に裨益あらん。⁽²⁵⁾

「人道」という言葉が、繰り返し用いられている。「洗心洞学会」の目的が、大塩の思想を広めるためであると同じ文章中に記されているが、それは社会への意識に裏打ちされていたことがうかがえる。同会はこの少し後、ほ

かの陽明学関連の団体と合同して「大阪陽明学会」と改称するが、一連の石崎の態度を、吉田公平は以下のよう
に論じている。

有志が大阪陽明学会を結成し講学活動を展開しようとするのは、王陽明―大塩平八郎の所謂陽明学を學術
思想として究明することが目的なのではない。王陽明―大塩平八郎の精神を汲み上げて社会改革の熱源に
しようというのである。⁽²⁷⁾

井上は陽明学を社会主義と結びつけて、その秩序を動揺させる性格を指摘した。それに対して、兆民にも私淑し
た石崎は、陽明学に社会改革の原動力を期待しつつ、危険思想のイメージを薄くしようと努めている。

実は、先述の陽明学と社会主義が関連するという指摘であるが、井上に端を発する訳ではない。三宅雪嶺（雄
二郎）（一八六〇―〔万延元〕年―一八四五〔昭和二〇〕年）が一八九三（明治二六）年に、明治期の陽明学研究
の先鞭をつけたともいえる著作『王陽明』において、既に明言している。同書は王陽明の思想を、「知行合一」、「致
良知」などの項目別に解説し、西洋思想との対比も示した、画期的な書物である。その第二版（一八九五〔明治
二八〕年四月二二日発行）で三宅は、「社会主義」と題した短文を補っている。その題目の下には小さいポイン
トの文字で、以下の記述がある。

陽明は主として人心を開拓せんとせり、而も其の国家の組織に望む所は甚だ社会主義に類するに似たり、
近世の社会主義は歲月を追て益々盛ならんとする者。⁽²⁸⁾

その内容は、以下の言葉ではじまる。「社会主義は、今日に在て頗る稚弱を免れずして、其完美の域に達せんには、猶お幾多の歳月を要することならん」。そして、世界における社会主義の現況についての分析を行い、以下のやや熱のこもった文章で終わる。

今やかの土（筆者注・欧州）に在て、既に先ず之を始むるの政府あるを見る、宜しく人民の之に饗応して之を成長發育せしむべきが若き也、然して其の然る能わざるは何ぞや、衣食に乏しからざるの民、猶お権力を握り、而して邁然として此主義に従うや、乱民逸惰の徒、乗じて而して社会の秩序を壊乱せんことを恐るればなり。抑も趨勢の過むべからざる、乱民横行の毒を辞として之を避くるに違あらず、陰々の際に積む者、昨日とくらし、今日と過ぐる中には、莫大の勢力を形成し、而して数十年の後、社会の態度は、実に人意の表に跳出す、唯だ明者は則ち微に賭て而して著を知る。⁽²⁾

先述したように、井上が陽明学と社会主義の関連性を指摘したのは、それが社会秩序を乱す点で共通性を見出したためである。三宅は同じことを、人々の不安をあまり、社会主義が日本の社会に普及しない原因とみなしている。無論、大逆事件の直後とその十五年ほど前という、状況の違いも加味する必要がある。しかし、この時点で陽明学と社会主義は、秩序を動揺させる思想として捉えられていた訳ではない。むしろ、陽明学が維新の背景とされた点で、体制変革の思想として肯定的に捉えられたことと近い発想がある。

ところが井上は、両者の「反体制」の面を批判して、大逆事件に際してもそうした説を唱えた。結果的に陽明

学は「危険思想」とみなされるようになり、陽明学研究者はその意味を否定しようとした。石崎のように、陽明学による社会改革を求める人物は、秩序を乱す印象を持たれることを特に危惧したといえる。井上が陽明学と社会主義の「反体制」の性格を強調したことで、革命の背景とされた陽明学は、かえって体制に異を唱える性格を喪失したといえる。次章では、その後に陽明学が、民衆救済の思想として復権することについて触れる。

五・社会改革思想としての陽明学

三宅は『王陽明』の第一版（一八九三〈明治二六〉年刊）で既に、陽明学が社会主義と関連すると述べている。

天下の人心皆な吾の心、天下疾痛する者あれば、吾亦た疾痛す、狂奔尽気、奮然として徒手白刃を握るが如きことあるも、念じ得て切実、発して度に中せば毫も疑議を容るべきなし、或は事此に至ては、一転して激烈なる社会主義に陥るの恐ありと謂うも、激烈なる社会主義も、世の情勢に依りて、又必ずしも全然排撃せざるべからざる者とも限らざるべき歟。⁽²⁰⁾

ここで、陽明学が社会主義と通じるのは、人々の救済を図るためとしている。井上が大塩の乱を問題視して、陽明学を批判したことは先述したが、井上も大塩の動機に関しては、評価していた。

中斎が兵を挙げたるは、固より其忿怒の余に出で軽卒の訾を免れずと雖も、其窮民を慰むの心あるに至り

ては、未だ必しも非難すべきものあるを見ず。⁽³¹⁾

大塩の行為は非難されるべきであるが、「救民」の心情は尊重してよいと、井上は考えていた。このように、陽明学に民衆救済を期待する側面は、底流として流れていた。

しかし同時に井上には、大塩の行為のために、陽明学に秩序を乱す性格があると認識されてしまった。陽明学と社会主義の関係で、体制に反抗する側面が強調されたのは、ここにつながる。その後石崎は、陽明学に社会改革の意義を求めたのであるが、さらに後の時代になると、石崎は大塩の思想について以下のように分析している。

而も今日の社会主義、共產主義が単に物質的に富の分配を制度の上に求めるといふものに反して、大塩先生の経済思想には直ちに人間の良心に根幹を押し立てた王道より発生したものであるだけ、哲学的根底を有する、宗教的権威を有する、仮令えば支那では堯舜孔孟の如き中心があり、我が日本には天照皇太神、神武天皇の如き其の中心である、而して之れと王道が結び付られ、経済思想がそれから派生するだけ、無父無君の個人主義、共產主義、社会主義というものよりは合理的、秩序的、伝統的であるといわれる。⁽³²⁾

共産主義や社会主義が「無父無君」であるのに対して、大塩の経済思想は「宗教的権威」に関わるという。石崎は第一次世界大戦後の世界で、「軍国主義」と「資本主義」が席卷する世界を、陽明学が改造すると主張していた。⁽³³⁾ 陽明学により社会を変革する意図を有していたが、社会主義から離れている。むしろ、天皇を中心とする政体がある分だけ、日本における大塩の思想の方が、優れているとも受け取れる。このようにして、陽明学に社会

の改造を求める態度は社会主義からも離れて、国家体制を否定しない改革を説くようになる。

石崎の姿勢は、かつて反発した井上に近づいたように思われるが、二人の間に位置する人物が、高瀬武次郎である。高瀬は東大で井上に師事し、国家主義的な意味で「井上哲次郎の後継者に思想的に純化した」といわれるが、石崎が創設した「洗心洞学会」の中心人物でもあった。⁽³⁵⁾ 高瀬は先述した井上の講演の直後に、「吾人は王陽明先生の一生の言動を模範として進まば則ち王学の正旨に合し国家社会における善良なる人となるべし」と述べ、陽明学は反国家的な思想ではないと擁護した。この発言は、高瀬が陽明学を国家主義の立場から解釈しているように思われる。

しかし高瀬は、それ以前に大塩について、このようなことを書いている。

天保七八年の飢饉を救わんとしたるは、実に社会的道德心の然らしむる所ならずや。彼ハ社会主義の本領を得たる者、我邦に在て、下民の爲めに一身を犠牲に供せしもの、前には佐倉宗五郎あり、後には大塩平八郎あり。もし心学者が自家の心性を存養するのみとすれば、社会衆庶の苦痛困厄は、只雲煙眼視せんのみ。中斎子が兵を挙げしこととの一条、已に社会的道德を見るべく、又彼の主義が実行せられたるを知るべし。⁽³⁷⁾

佐倉宗五郎（物吾郎と表記されることが多い）というのは、下総藩主の苛政を四代將軍の徳川家綱に直訴した伝承が残っており、福沢諭吉などにも称賛された当時の有名人である。高瀬は大塩の行為を、飢饉にあえぐ人々を救おうとした「社会的道德心」のさせたことだと述べ、社会主義と同一視している。さらに、大塩の行為こそ「彼の主義」すなわち陽明学の、実行の結果であるという。高瀬は大塩の行為を、庶民の困窮を救済するという意味

で称賛しており、陽明学に由来すると考えていた。

陽明学と社会主義に共通項を感じていたが、井上のように陽明学に対して、批判的な視点を有していた訳ではなかった。むしろ、民衆救済の意義を感じていた。この点で高瀬は、陽明学が「反体制」なのかという井上が提起した問題を継承しつつ、後の石崎とも共通する社会改革の視点を重視していたといえる。言い換えれば、陽明学の「革命思想」の面が危険視されたことを受けて、国家にとつて穏健な思想にしたといえる。高瀬にとつて陽明学は、社会主義と関連しても秩序に異を唱える思想ではなく、民衆の救済を意味している。それが石崎に至つては、社会改革のために陽明学のみを意義を強調するようになった。

六・小結

明治期における陽明学は、明治維新という体制の転換を、根拠づける思想として受容された。その具体的内容は、幕末の志士たちが陽明学を奉じていたこと、旧体制の教学であつた朱子学に対抗したのが、陽明学であつたことである。当時の陽明学は山下が述べたように、その「反体制」の側面が強調されていた。

一方で井上は、陽明学が旧体制に反抗した故に、現行の国家体制を擁護する思想であると転換させた。二宅は、『王陽明』の中で社会主義と陽明学に共通性があるとして、民衆救済の思想であるとみなしたが、井上は同じ理由により、後に陽明学を問題視した。「陽明学の思想が社会主義と関連する」という話題は、大逆事件と結びつくことで、陽明学への問題意識を広めることになってしまった。井上の中に、陽明学が「反体制」であるという意識が残っていたといえる。また、井上が陽明学の危険性を指摘したことが、当時社会主義運動が勃興した欧州

への留学（一八八四〈明治一七〉年から三年間）を経験したことと関係があるのかは、これから検討しなければならない課題である。

また、井上が陽明学を批判したのには、陽明学を奉じる大塩が秩序を乱したという意識が手伝っていた。陽明学が大塩以来「反体制」の面に注目が集まったとすれば、その意識が井上の見解につながったといえる。明治期における陽明学理解は、革命の背景とされながら、国家体制の中で新たな意義を獲得していったという、奇妙な状態にあったといつてよい。井上の問題提起により、陽明学は「反体制」の性格を失っていく。

そこに関わるのが、高瀬武次郎である。高瀬は、陽明学が反国家的な思想ではないと擁護する点では、井上の後継者といえる。一方で、陽明学を社会主義と関連させる三宅の見解を受け継いで、大塩の行為は民衆救済のためであったとした。その姿勢は、高瀬と交流の深かった石崎が、陽明学による社会改革を主張する態度につながる。そのため石崎にも、国家体制に反旗を翻す意図まではなかった。このように、明治期の陽明学は「反体制」から、穏健な「社会改革」を求める思想へと論点を変えていった。本論で見たように、その転換点のいずれにも大塩の名前が挙げられていることを考えれば、その陽明学への解釈の変化が、今回の話題を象徴しているともいえる。

いみじくも国家主義の筆頭ともいえる井上の言説が示したように、現行の社会秩序に反抗する思想としての陽明学は、受け入れられる基盤を持たなかった。同時期の陽明学の社会的意義とは、現体制の存続を前提とした、緩やかな多様性に満ちていた。陽明学の特異性は、むしろ体制変革の思想としての意識が、その意義を有したまま受容されたことにある。³⁶その上で、「民心の結合」を求める井上の論理によって、現行の体制への反抗という意味を薄められ、体制擁護に援用されたといえる。その態度が後の陽明学の展開を決めることになるが、以上のことは、大塩が見せた陽明学の「反体制」が、姿を変えて明治期の思想に影響を与えたことも意味している。

註

- (1) 『教育勅語』 成立の具体的な経緯は、海後宗臣『教育勅語成立史の研究』厚徳社、一九六五年、稲田正次編『教育勅語成立過程の研究』講談社、一九七一年及び、ヨゼフ・ピタウ『井上毅と近代日本の形成』時事通信社、一九六七年、に詳しい。
- (2) 井上哲次郎『儒教の長所短所』『哲学雑誌』二二三号、一九〇八年二月、一一—四頁。
- (3) 井上哲次郎『日本陽明学派之哲学』富山房、一九〇〇年、序文。
- (4) 三浦叶『明治の漢学』汲古書院、一九九八年、四二—四三頁参照。
- (5) 鶴沼裕子『国民道徳論をめぐる論争』（今井淳、小澤富夫編『日本思想論争史』ぺりかん社、一九八二年、三五六—三七九頁）
- (6) 個々の事例に関しては、吉田公平『日本における陽明学』ぺりかん社、一九九九年及び、荻生茂博『近代・アジア・陽明学』ぺりかん社、二〇〇八年、四〇〇—四二三頁も参照。
- (7) 家永三郎『明治哲学史の一考察』（家永三郎『日本近代思想史研究』東京大学出版会、一九五三年、所収）
- (8) 山下龍二『明代思想研究はどのように進められてきたか』『名古屋大学文学部研究論集』三六号、一九六四年五月、五九—九二頁。
- (9) 荻生茂博、註(6) 前掲書、第三章「近代における陽明学研究と大阪陽明学会」の項を参照。
- (10) 尾藤正英『日本の国家主義—「国体」思想の形成—』岩波書店（岩波現代文庫）、二〇一四年、二五〇頁。
- (11) 井上哲次郎、註(3) 前掲書、三頁。
- (12) 井上哲次郎『教育勅語衍義』井上蘇吉他、一八九一年、序文。
- (13) 井上哲次郎、註(3) 前掲書、五七三—五七四頁。
- (14) 例えば、大橋健二『日本陽明学奇跡の系譜』叢文社、一九九五年、安藤英夫『日本における陽明学の系譜』新人物往来社、一九七一年、など。またその一角に、晩年の三島由紀夫も位置づけられる。（三島由紀夫『革命の哲学としての陽明学』三島由紀夫『行動学入門』文芸春秋社、一九七四年、所収）
- (15) 石崎東国『陽明学派の人物』前川書店、一九二二年、一〇六一—一〇七頁。なお、内村鑑三も『代表的日本人』の中で、高杉や西郷隆盛と陽明学思想の関連を指摘している。（内村鑑三著、鈴木範久訳『代表的日本人』岩波書店、一九九五年）
- (16) 小島毅『朱子学と陽明学』筑摩書房、二〇一三年、八〇頁。
- (17) 井上哲次郎、註(3) 前掲書、五六〇頁。

(18) 高瀬武次郎『日本之陽明学』鉄華書院、一八九八年、序文。(執筆は井上哲次郎)

(19) 両者の思想の差異性と同時に、陽明学が朱子学の発展であるとして、本質的には異ならないとする見解もある。あまりにも多くの所論があり、煩を避けるためにここには記述しないが一点、溝口雄三ほか編『中国という視座』(平凡社、一九九五年)を挙げておく。同書には、陽明学を「朱子学つまり道德の学の民衆化」(同書、九四頁)と捉える溝口の論(『中国近世の思想世界』同書九一―一三八頁)及び、それを受けて伊東貴之が右の問題をまとめた論(『中国近世思想史における同一性と差異性―「主体」「自由」「欲望」とその統御―』同書一三九―二四頁)が収録されている。

(20) 小島毅『近代日本の陽明学』講談社、二〇〇六年、五七頁。

(21) 井上哲次郎、註(3)前掲書、四〇八頁。

(22) 「大逆事件に関する立国大本講演会」(『東京朝日新聞』一九一一年二月七日号所載記事)その根拠は、秋水の師の兆民が陽明学を修めていたこと、奥宮健之の父、槌斎が陽明学者だったことと述べられている。なお、井上の講演をめぐる陽明学者・陽明学研究者達の主な反応については、小島毅、註(20)前掲書、一二三―一二五頁。

(23) 「小陽明」という題は、頼山陽が大塩を評して述べた言葉に由来するという。(財団法人洗心洞文庫趣旨)『陽明』八二号、一九一八年一月、巻首)また、他の団体と合同したことを契機に、「洗心洞学会」の名称を「大阪陽明学会」と変更もしているが、「大塩平八郎先生の塾名では兎角世間体がよくないからと云う人物が其頃多くあつて、それが為め陽明学会と改名した」と、石崎自身が述懐している。(石崎東国『陽明学より太虚主義へ。洗心洞後学』『陽明』五卷三号、一九一六年四月、一頁)事件後の改題も、謀反人との印象が当時あつた大塩との関連性を、意図的に薄めるものだったと思われる。

(24) 現在、『陽明』『陽明主義』の全号が京都大学附属図書館に所蔵されているが、本文のような理由で元々部数の少ない『小陽明』は散逸してしまい、現存が確認できない。

(25) 石崎東国『編集雜記』『陽明』七号、一九一一年一月、八頁。

(26) 『陽明』一〇号、一九一一年四月、三頁。

(27) 吉田公平「石崎東国の中江兆民・ルソー論―『陽明』『陽明主義』の基調―」(『東洋大学東洋学研究所編』『明治期における近代化と(東洋的なもの)』東洋大学東洋学研究所、二〇〇七年、一三―一三五頁)

- (28) 三宅雄二郎『王陽明』第二版、成教社、一八九五年、一二八頁。
- (29) 同書、一三〇頁。
- (30) 三宅雪嶺(雄二郎)『王陽明』成教社、一八九三年、九九―一〇〇頁。
- (31) 井上哲次郎、註(3)前掲書、四〇四頁。
- (32) 石崎東国「大塩中斎先生の經濟思想に就て」『陽明』七八号、一九一八年。
- (33) 石崎東国、無題(『陽明主義』大正九(一九二〇)年四月号)
- (34) 荻生茂博、註(6)前掲書、四〇七頁。
- (35) 吉田公平「高瀬武次郎年譜稿―東洋大学の漢学者たち(その一)―」『井上円了センター年報』一五号、二〇〇六年、一六一―一三三四頁、に詳しい。
- (36) 高瀬武次郎「陽明学の利病」『陽明学』二六号、一九一一年、七頁。
- (37) 高瀬武次郎『陽明学階梯…精神教育』鉄華書院、一八九九年、四二―四三頁。
- (38) 日本における儒教一般についていえば、中国と異なり王朝の交代がなかったという意味で、易姓革命を想定しない形で受容された。尾藤正英は、藤田幽谷にこうした意識が見られるとして、明治以降の国家主義政策とのつながりを見ている。(尾藤正英、註(10)前掲書、

二〇一四年、二五四―二六〇頁を参照。) また本居宣長は、儒教の革命是認の論理を強く批判した。(松本三之介「幕末国学の思想的意義―主として政治思想の側面について―」芳賀登・松本三之介編『日本思想史大系五一 国学運動の思想』岩波書店、一九七一年、所収)

参考文献一覽(註で言及した分を除く)

- 瓜谷直樹「井上哲次郎の儒学研究の再検討―陽明学を中心に―」『教育文化』二〇号、二〇一一年三月、二〇七―一八二頁。
- 大阪陽明学会『陽明』四―八三号、一九一〇―一九一八年。
- 大阪陽明学会『陽明主義』八四―一四七号、一九一九―一九二五年。
- 大島晃「井上哲次郎の『東洋哲学史研究』と『日本陽明学派之哲学』」『陽明学』九号、一九九七年三月、二八―四三頁。
- 吳光輝「日本陽明学の「読み替え」―明治期の知識人を中心に―」『北東アジア研究』一七号、二〇〇九年三月、一〇五―一六頁。
- 徐滔「明治陽明学の作成―国民道徳とのかかわりをめぐって―」『思想史研究』六号、二〇〇六年五月、六三―七五頁。
- 明善学社(陽明学会)『陽明学』一―四五号、明善学社、一九〇八―一九一二年。
- 吉田公平「石崎東国年譜稿」『白山中国学』一三三号、

二〇〇七年一月、四一―一二二頁。

同「石崎東国と大阪陽明学会の創設の頃―大阪における大塩平八郎―」（大塩事件研究会編『大塩平八郎の総合研究』和泉書院、二〇一一年、二九三―三二五頁。）

なお、本文の引用は読みやすさを考慮して、一部句読点を補い、漢字の旧字体を新字体に、旧かなづかいを新かなづかいに改めた箇所がある。